

埼玉県ときがわ町

ときがわ町まち・ひと・しごと創生推進事業

本町の人口減少の克服と地方創生を実現するため5つの基本方針を掲げ目標達成を目指します。

将来にわたり持続可能性を高めていくため、寄附を通じたまちの活性化を応援していただける企業様を求めています。

・基本方針1 若い世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり

Wi-Fi・5G等高度な通信環境によるリモートワーク・テレワーク環境（サテライトオフィスの整備等）の確保
若い世代のニーズに応えるため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための機器・ソフト等の導入
空き家の発掘や宅地用地の整備等、移住のための住環境の確保／教職員の配置拡充や給食の充実 等

・基本方針2 まちの魅力と活力を高める活気あふれるまちづくり

新たな観光スポットの整備や特産品の開発／ワーケーションやマイクロツーリズム等の新たな観光需要への対応
動画やSNSを活用した観光資源の魅力PR、新規来訪者、リピーター及び関係人口の拡大 等

・基本方針3 豊かな自然と共生し快適に暮らせるまちづくり

ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み／路線バス、デマンド交通及び福祉有償運送等、町民の生活基盤を支える移動手段の維持・自動運転技術等、新技術の導入による町民の生活基盤を支える移動手段の確保／園児や通学困難地域の児童の送迎を担う幼児バスやスクールバス購入 等

・基本方針4 あらゆる世代が安心していきいきと暮らせるまちづくり

集団・個別による健康診断やがん検診、人間ドック受診への助成／生活習慣病予防のための健康づくり 等

・基本方針5 町民と行政の協働により支え合い・発展させるまちづくり

町民の主体的なまちづくり活動 等

【連絡先】ときがわ町役場 政策財政課

電話 0493-65-0404 メールアドレス kikaku@town.tokigawa.lg.jp